

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		米内浄水場等運転・管理業務事業			事業コード	1259
担当課等	所属名	上下水道局 米内浄水場			担当係名	
	課長名	上下水道局 浄水課長	担当者名	上下水道局 米内浄水場	電話番号	6900

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード 5
	基本事業	安定給水の確保	コード 1	関連予算 費目名	水道事業会計 1款01項10目 修繕費(019-10) 水道事業会計 1款01項10目 動力費(020-10) 水道事業会計 1款01項10目 薬品費(022-10)	
	特記事項					
事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度				⇒ (開始年度 昭和9年度～)	
事務事業の概要	河川から取水した原水を、水道法の水質基準に適合するように浄水処理し、水道利用者に対して安定給水を目的とした適切な運転及び施設の維持管理					
根拠法令等	水道法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
市政の発展に伴い、地下水の汚染から上水道の必要性が高まり、計画給水人口50,000人、給水量6,300m ³ /日で昭和9年12月通水した。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
市議会や水道事業経営審議会において、安全でおいしい水を安定供給に努めるようにと、施設の適正な維持・修繕及び危機管理対策をしっかりとるようとの意見がある。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
将来にわたり、水道水源の良好な水質を保持していくことを目的に、盛岡市水道水源保護条例が平成14年3月し、同年10月1日から施行された。水道法の一部改正により、水道事業の第三者への業務委託の制度化などが平成14年4月から可能となった。水道により供給される水に関する新しい水質基準を定める「水質基準に関する省令」が平成15年5月に交付され、平成16年4月から施行された。平成19年3月にクリプトスポリジウム等対策指針が示され、その対応に努めている。使用者の節水意識の向上と大口需要者の地下水利用への転換及び人口の減少等により給水量が減少していることから、老朽化が進行してきている施設や設備の更新が遅れ気味である。盛岡市行財政構造改革において平成18年4月から沢田浄水場の運転管理業務の一部について委託(夜間)が開始され、平成21年4月から委託範囲が土・日祝日の昼間まで拡大された。平成22年4月から玉山区の2浄水場(生出、刈屋)の維持管理が米内浄水場に統合された。平成23年4月から米内浄水場の運転管理業務の一部について委託(夜間)を開始した。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 施設数	単位	箇所
			B. 原水の取水量	単位	m ³
			C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 施設異常災害時等の職員の緊急出動回数	単位	回
			B. 浄水量	単位	m ³
			C. 汚泥処理量	単位	m ³
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 施設の正常稼働(減断水無し)率=(1-減断水日数/年度の日数)×100 【指標の性格:○上げる ○下げる ●維持する】	単位	%
			B. 配水量 【指標の性格:○上げる ○下げる ●維持する】	単位	m ³
			C. 汚泥処理率=(汚泥処理量/原水の取水量)×100 【指標の性格:○上げる ○下げる ●維持する】	単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	有効率(単位:%) 耐震化率(単位:%) 残留塩素(単位:mg/l)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	施設数	箇所	5	5	5	5	5	5	26年度 5
対象 指標B	原水の取水量	m3	12,614,400	12,614,400	12,614,400	12,614,400	12,614,400	12,614,400	26年度 12,614,400
対象 指標C									年度
活動 指標A	施設異常災害時等の職員の緊急出動回数	回	1	2	2	2	2	2	26年度 2
活動 指標B	浄水量	m3	7,136,289	7,070,251	12,291,375	7,146,189	12,291,375	12,291,375	26年度 12,291,375
活動 指標C	汚泥処理量	m3	2,159.1	1,837.1	1,600	2075.5	1,600	1,600	26年度 1,600
成果 指標A	施設の正常稼動(減断水無し)率=(1-減断水日数/年度の日数)×100	%	100	100	100	99	100	100	26年度 100
成果 指標B	配水量	m3	7,036,644	6,987,781	11,844,250	6,924,461	11,844,250	11,844,250	26年度 11,844,250
成果 指標C	汚泥処理率=(汚泥処理量/原水の取水量)×100	%	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01	26年度 0.01

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	59,616	54,522	58,035	53,684	92,435	92,435	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円	59,616	54,522	58,035	53,684	92,435	92,435	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	59,616	54,522	58,035	53,684	92,435	92,435	*****
延べ業務時間数		時間	23,592	23,592	25,558	25,558	17,694	17,694	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	94,368	94,368	102,232	102,232	70,776	70,776	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	153,984	148,890	160,267	155,916	163,211	163,211	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☒ 見直す余地がある ☐ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☒ 拡大または絞ることができる ☐ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☒ 削減余地がある ☐ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☒ 削減余地がある ☐ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

	理由:水道事業は、水道利用者による受益負担が原則となっており、いつでも安全でおいしい水を公平に供給し、その費用は条例により水道料金として決められていることから、公平・公正である。
--	---

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 施設の老朽化による修繕費の増加が見込まれることから、計画的に自動化や高度化の施設整備を行うものとするが、今後、水需要が低迷し料金収入の増大が見込めないことから、当面は維持保全を充実し施設の延命に努める。維持保全に係る技術を高めるために職員による技術情報の交換や研修により意識を高めてゆく。維持保全業務に集中するため、併せて経費の削減を見込み、運転管理の委託化を進める。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 委託化に際し、非常時においても安全で安定的に給水できる体制が構築されている必要がある。委託者に際しては年間を通した指導体制をとり、委託拡大に向けた施設整備の促進を図る。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 浄水場の施設整備を効率的に進めるとともに、職員の技術継承、資質の向上に努めた。その結果、大きな事故もなく安全でおいしい水を安定的に供給することができた。また、運転管理業務の委託化への準備が整った。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="2">☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table> 方向付けの理由と改革改善の内容 維持保全に係る技術を高めるために職員による技術情報の交換や研修により意識を高めてゆく。 維持保全に人的資源を集中するため、更なる経費の節減に努めるために、平日日勤以外の運転管理の委託化が可能となるよう検討を進める。		☐ 終了	☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													